

治療と仕事の両立へ

衛生管理者や産業医ら研修

古川



治療と仕事の両立支援について講演する富樫さん

がんや精神不調で休職した従業員の治療と仕事の両立に必要な支援を学ぶ研修会が19日、大崎市古川のグラ

ンド平成で開かれた。

大崎市医師会と宮城労働基準協会古川支部の

会員でつくる大崎産業保健推進協議会(佐藤

寛会長)が主催。人手

不足が続く中、事業所の衛生管理者や産業医

ら約50人が事例を基に

考えた。

講師を務めた宮城産業保健総合支援センタ

ー産業保健相談員で、

社会保険労務士の富樫

敦子さん(仙台市)は

「仕事をしながら通院

している人は2010

年の32万人から22年に

は49万人に増えた」と

する厚生労働省の統計

データを提示。35〜64

歳の働き盛りが病休を

始めてから復職するま

での期間について「フ

ルタイム勤務は201

日、時短勤務は80日だ

つた」と述べた。

がんの場合は「治療

霧困気」治療に関する支援制度等の充実」を挙げた。「持病が悪化しないように通院時

間確保の配慮や復職のタイミングなど復職後

も伴走型支援が必要に

なる」とし▽予防▽早期職場復帰▽復帰後

の3段階別支援の重要

性を強調。

その上で「企業には

安全配慮の義務があ

る。従業員の治療状

況を把握し、平日の日

中に治療時間を確保した

りスケジュールの共有

を図ったりすることが

求められる」と。「病

気を放置して悪化し、

本人、企業共に後悔す

る例が後を絶たない。

企業側が一步進んだ安

全配慮義務を図ってほ

しい」と訴えた。

また「主治医の診断

書だけで会社側が復職

可否を判断するのは難

しく、企業と医療機関

の情報共有が重要にな

ルタイム勤務に復職すると体力面の問題が現れたり病状が悪化した

りすることも珍しくな

い。復職後の1ヵ月ほど短時間勤務で始めてほしい。育成に費やした

企業側の投資をゼロにしないためにも両立支援に取り組んでほしい」と締めくくった。

同会の佐藤龍行副会長は「誰しも大きな病

気やけがで働けなくなることがある。共通理解を深め、労働者の健康維持を図ってほしい」と話していた。

最後に「最初からフ

ラストからフ

ラストからフ

ラストからフ

ラストからフ

ラストからフ

ラストからフ

ラストからフ

ラストからフ

ラストからフ

ラストからフ

ラストからフ

ラストからフ

ラストからフ

ラストからフ

ラストからフ

ラストからフ

ラストからフ

ラストからフ